地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

１　開会の日時及び場所

（１）開会の日時

平成 29 年 10 月 23 日（月）13 時 00 分～14 時 10 分

（２）場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

２　出席委員の氏名

委　員　　大山　永昭
〃　　大島　敏男
〃　　北岡　有喜
〃　　田島　　裕
〃　　知野　恵子

３　議事の要領

別紙のとおり

以　上

地方公共団体情報システム機構
経営審議委員会委員長　大山　永昭

（別紙）議事の要領

1　開会

理事長（挨拶）

2　議事

委員長　議案第１号について、事務局から説明をいただきたい。

事務局　（議案第１号の内容を説明）

委員長　事務局の説明について、意見又は質問はないか。

事務局　本日、急遽欠席となった委員から、今回ノーベル経済学賞を受賞されたシカゴ大学のセイラー教授のナッジ理論が、マイナンバーカードの広報等についても有効ではないかとご意見があった。

機構としても、マイナンバーカードや電子証明書をどのように普及させるかが重要であり、内閣官房のほうでも政府広報等で本格運用開始に向けて広報を強化すると聞いているので、貴重なご意見として受け止め、内閣官房や総務省にも紹介したい。

委員　機構におけるシステムの構築とその安定的で確実な運用が、マイナンバーカードへの信頼と普及の大前提となる。今後とも、そこを押さえた上で、広報業務に取り組んでいただきたい。カード管理システムの障害のようなトラブルを避けることが、まず機構としてやっていくべき仕事である。

事務局　委員のおっしゃるとおり、昨年の障害等を踏まえて、まずはシステムの安定的な運用とセキュリティ対策に取り組んでいくことが第一と考えている。

併せて、月刊 J-LIS、機構のホームページ及び地方自治情報化推進フェア等を活用して、マイナンバー制度、マイナンバーカード及び電子証明書について、国民の皆様に必要性を感じていただけるような取組ができればと考えている。

理事長　マイナンバー制度における情報連携は、24 時間 365 日、パソコン等で一人一人がマイナポータルを閲覧できるというシステムであるので、これの安定運用及び万が一障害が起きた場合にできるだけ速やかに復旧させ

ることが非常に重要である。ここで如何に国民や自治体の信頼をかち得ていくか、信頼していただけるようなシステムの運用をしていくかということに、この１、２年は全力を挙げないといけない。

委員　　情報連携に係るデータ標準レイアウトの改版は、どの程度の頻度で発生するのか。また、データについては一から登録しなおすのではなく、世代管理をしたら良いのではないか。

事務局　データ標準レイアウトの改版は、今後も制度改正等が見込まれており、政府のほうで基本的に１年に１回のサイクルで回していくと聞いている。今回の改版に係る自治体の仕事量については、機構から内閣官房及び総務省に様々な提案をさせていただき、相当程度軽減できると見込んでいる。

委員長　マイナンバー制度における情報連携では、各機関の様々なシステムが関わってくるが、情報提供ネットワークシステムの管理はどこが担っているのか。また、符号生成の際に、機構から情報提供ネットワークシステムに住民票コードを提供するとあったが、符号生成のための住民票コード提供手数料はどこから入ってくるのか。

事務局　情報提供ネットワークシステムは総務省が管理している。符号生成については、当機構が情報提供ネットワークシステムに住民票コードを提供して、情報提供ネットワークシステムがそれを基に符号を生成し、各機関に符号を提供している。符号生成のための住民票コード提供手数料は、最終的に符号が提供される機関からいただいている。

委員長　マイナンバー制度に関連するシステムのリプレイスを含めた維持管理について、今後、安定期に入ったときに経費を下げても質をどう確保するかが重要なテーマになると思われるので、しっかりとご対応願いたい。

理事長　情報連携について、全てをオンラインのリアルタイム処理で国、全自治体及び関係機関等を繋げるとなると、月次や日次でのバッチ処理によるデータ交換と比較して、膨大な費用が掛かる。サービスの内容により適切に決めていく必要がある。

理事　　例えば保険証の関係で１カ月に１回、まとめて入力するという業務プロセスのところだと、情報連携の仕組みになじまないので、本当に情報連携

を機能させるためには、既存システムや業務プロセスから変更する必要があると思われる。

委員長　日時更新ぐらいに改める必要があるのではないか。

委員　　「女性活躍加速のための重点方針 2017」において、マイナンバーカード等への旧姓併記について「平成 30 年度以降速やかに可能となるよう、関係法令の改正を行うとともに、システム改修を行う」とあるが具体的な時期はどうか。

事務局　現在、総務省で精力的に検討されており、方針は概ね固まったと聞いている。もうしばらくすれば具体的なスケジュールも公表されるのではないか。

委員長　これより意見書案を作成するので、その間休憩とする。

（休憩）

委員長　今回の経営審議委員会の意見書案を作成したので配布する。意見書案の内容について、いかがか。

（異議なし）

委員長　今回の意見書については、代表者会議で理事長から報告いただきたい。

3　閉会

委員長　以上で、第 16 回経営審議委員会を閉会する。

以上